

令和6年度 第1回袖ヶ浦市消防委員会 会議要旨

- ・委員会に先立ち、午後4時より市役所北庁舎3階災害対策室にて、令和6年6月15日から令和8年6月14日任期の辞令交付式を実施した。委員構成は、自治会を代表する者2名、消防関係者1名、学識経験者2名が新任され、そのほか自治会を代表する者1名、消防関係者2名、学識経験者1名が再任された。

- 1 開催日時 令和6年7月12日 午後4時00分 開会
午後5時00分 閉会

- 2 開催場所 市役所北庁舎3階災害対策室

- 3 出席委員

委員長	小林 好	委 員	永田 英記
副委員長	阿津 好幸	委 員	斉藤 理恵
委 員	保坂 一	委 員	石井 幸子
委 員	高梨 努		

(欠席委員)

委 員	吉田 文雄		
委 員	川名 康夫		

- 4 出席職員

消防次長	齋藤 智宏	平川消防署長	大野 幸男
予防課長	原 隆雄	総務課副参事	遠藤 照行
警防課長	小島 敏夫	総務課副主幹	志保澤 隆博
中央消防署長	高橋 秀樹		
長浦消防署長	青山 茂		

(鳥飼消防長については体調不良により欠席した。)

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

- 6 議 題

- (1) 令和5年度主要事業の成果等について

- (2) 令和6年度主要事業について
 - (3) 令和6年度上期火災発生状況について
 - (4) 令和6年度上期その他・救急・救助出動状況について
- 報 告
- (1) 袖ヶ浦バイオマス発電所ペレット排出完了について

7 議 事

- (1) 開 会 事務局 総務課 遠藤副参事
- (2) 粕谷市長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 委員長及び副委員長選出
 - ・委員長に小林委員、副委員長に阿津委員が互選により選出され、
委員会は小林委員長が議長となり進行された。
- (6) 挨 拶 小林委員長
- (7) 議 題

1) 令和5年度主要事業の成果等について

[資料1～6 ページ]

所管する各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 齋藤消防次長 |
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原予防課長 |
| ・無線県域及び
共同指令センター運営事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・非常備消防用車両購入事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・消防用車両購入事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・消防団詰所建設事業（警防課） | 小島警防課長 |

[意見・質疑]

質疑・意見等なし

2) 令和6年度主要事業について

[資料7～12 ページ]

各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|-----------------|--------|
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 齋藤消防次長 |
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原予防課長 |
| ・無線県域及び | |

共同指令センター運営事業（警防課）	小島警防課長
・ 非常備消防車両整備事業（警防課）	小島警防課長
・ 常備消防車両整備事業（警防課）	小島警防課長
・ 消防団詰所建設事業（警防課）	小島警防課長

〔意見・質疑〕

阿津副委員長：消防団の団員数は毎年、全国的に減少しており、本市においても年々消防団員が減少していると思います。消防団員は生業持ちながら活動しており、災害時には、各地域の自治会、自主防災組織などと連携した活動をしており、地域の中核を担っている組織ですが、主としてこのような状況の中で、人員を確保するための対応はどのようなことを考えているのか伺います。

齋藤次長：阿津団長を含め消防団の方々においても日ごろから勧誘に回っていただいております。

しかしながら、消防団員が中々増えないのが現状です。まず若年層の認知度というところで自分のお父さんがやってない家庭が、消防団員がどういう活動をしているのかがわからないというところが一つあるかと思います。

消防本部としては、今年度は高校生にまずターゲットを絞ってみようというところで、若年層の認知していくところで、袖ヶ浦高校の方に消防団と何か一緒に活動するようなことをやらせていただけないかというところでご相談をさせていただいております。袖ヶ浦高校にはボランティアクラブといいまして、市の事業等に活動に参加をしているクラブがございます。

そういうところを中心に、実際に消防団活動を体験するということと消防やボランティアに興味を持ってもらうというところを今年度新たに始めてみようと考えてございます。

内容的にはまだ詰め切れてない部分ではありますが、詰所の方に来てもらって消防団活動の紹介をしたり、車両等を見てもらい、消火栓とか格納箱の点検とい

うのを消防団がやっている活動と一緒に回ってもらったり、実際に格納箱からホースを出して、いざというときにはこういうところで水が出るんだよというような放水体験をしてもらうなどをして消防団を認知していただこうと考えております。地元の消防団の方に、本部を通じて相談することになるかとは思いますが、そういった新しいアプローチというのを進めていく。この件につきましては議会の委員会でも議員さんから何かやらないのかっていう、本当にみんな危惧しているところでありますので、積極的に今年は新しいことに取り組んでいこうと考えてございます。その際にはご協力をよろしくお願いいたします。

齊藤委員：阿津副委員長がした質問の関連になりますが、事務局の回答をお聞きした中で、女性消防団としても様々な活動ができると考えておりますが、具体的にどのような活動ができるか伺います。

齋藤次長：先程阿津副委員長の中で回答いたしました内容をまずやってみて、企画のベースが出来れば、他の企画も考えていこうと思います。また女性消防団員の中には災害対策コーディネーターの資格を持った方がいると思います。袖ヶ浦高校は市の指定避難所となっており、その資格を持った方を中心に、女性ならではの視点というところで女性団員と女子生徒に、避難所の設営などの体験ができるかと思います。今回の能登地震でも体育館に行ったときの避難所の設営で女性視点というところは非常に重要だということをお伝え聞いておりますので、そういったところも含めて、高校生と考えるような機会を持つということです。あともう一つは10月にアレワイサノサが開催された際に消防団がブースを持たせてもらうよう調整しています。そのようなイベントにご家族を連れてきた家庭に女性消防団として消防団の意義というところをお伝え、PRできるようなブースを持ちたいというところでアプローチをしています。担当課との調整がついた際は消防団員、女性消防団

員の皆様の力をお借りしまして啓発活動と一緒にや
っていただければと考えてございます。

小林委員長：昭和の時代は消防団員が全国で200万人以上いたん
ですが、平成、令和とだんだん減少しまして現在は60
万人台というふうな話を伺っております。

今齋藤次長の方から話がありましたように若年層に
アピールを積極的に進めていただきたいというふう
に考えております。よろしくお願いします。

3) 令和6年上期火災発生状況について

〔P13～16ページ〕

原予防課長から資料のとおり説明があった。

- ・令和6年上期火災発生状況
- ・令和6年上期火災の詳細
- ・令和6年上期火災概要【種別件数】
- ・火災発生件数の推移

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

4) 令和6年上期その他・救急・救助出動状況について

〔資料17～21ページ〕

各消防署長から資料のとおり説明があった。

- ・令和6年上期その他災害出動状況
- ・令和6年上期救急概要 出動件数及び搬送人員状況
署別出動件数
- ・救急出動件数 搬送人員推移
- ・令和6年上期救助概要 出動件数及び活動件数状況
- ・救助出動 活動件数推移

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

8 報 告

(1) 袖ヶ浦バイオマス発電所ペレット排出完了について

〔資料22ページ※別添資料1～15ページ〕

齋藤消防次長から資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

小林委員長：袖ヶ浦の場合は再稼働に向けておりますけども、最近の国際的な流れとして、原材料の高騰などによりまして、バイオマス発電も少し減少するんじゃないかというふうな見方もありますけども、これが長続きするようになると、また脱炭素社会に対する不安な状況が続くと思います。今円安の方向に進んでますけど、この辺を何とか考えていかなくてはならないと、私達が思っても仕方ありませんけども国の方で頑張りたいというふうに考えております。

9 閉 会 事務局 総務課 遠藤副参事

以 上

令和6年度第1回消防委員会

次 第

日 時 令和6年7月12日（金）
16時10分～17時15分
場 所 市役所北庁舎3階

1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 委員長及び副委員長の選出について
6. 委員長挨拶
7. 議 題
 - (1) 令和5年度主要事業の成果等について
 - (2) 令和6年度主要事業について
 - (3) 令和6年上期火災発生状況について
 - (4) 令和6年上期その他・救急・救助出動状況について
8. 報 告
 - (1) 袖ヶ浦バイオマス発電所サイロ内のペレット搬出完了について
9. 閉 会

令和6年度第1回消防委員会



令和6年7月

袖ヶ浦市消防本部

目 次

議題（１）令和５年度主要事業の成果等について

- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・ P1
- ・火災予防啓発事業（予防課）・・・・・・・・・・ P2
- ・無線県域及び共同指令センター運営事業（警防課）・・・・ P3
- ・非常備消防車両整備事業（警防課）・・・・・・・・ P4
- ・常備消防車両整備事業（警防課）・・・・・・・・ P5
- ・消防団詰所建設事業（警防課）・・・・・・・・・・ P6

議題（２）令和６年度主要事業について

- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・ P7
- ・火災予防啓発事業（予防課）・・・・・・・・・・ P8
- ・無線県域及び共同指令センター運営事業（警防課）・・・・ P9
- ・非常備消防車両整備事業（警防課）・・・・・・・・ P10
- ・常備消防車両整備事業（警防課）・・・・・・・・ P11
- ・消防団詰所建設事業（警防課）・・・・・・・・・・ P12

議題（３）令和６年上期火災発生状況について（予防課）

- ・令和６年上期火災発生状況 ・・・・・・・・・・ P13
- ・令和６年上期火災の詳細 ・・・・・・・・・・ P14
- ・令和６年上期火災概要【種別件数】 ・・・・・・ P15
- ・火災発生件数の推移 ・・・・・・・・・・ P16

議題（４）令和６年上期その他・救急・救助の出動状況について（消防署）

- ・令和６年上期その他災害出動状況 ・・・・・・・・ P17
- ・令和６年上期救急概要
 - 出動件数及び搬送人員状況 ・・・・・・・・・・ P18
 - 出動件数・搬送人員推移 ・・・・・・・・・・ P19
- ・令和６年上期救助概要
 - 出動件数及び活動件数状況 ・・・・・・・・・・ P20
 - 救助出動・活動状況推移 ・・・・・・・・・・ P21

報告（１）袖ヶ浦バイオマス発電所ペレット排出完了について・・ P22

その他 参考資料（袖ヶ浦市消防委員会条例）・・・・・・・・ P23～P24

議題（１）令和５年度主要事業の成果等について

○ 消防団活動運営事業〔消防本部総務課〕

１ 事業の目的

地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安心と安全を守る消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

２ 事業の実績

（１）事業費等

・非常勤消防団員報酬	40,171,400円
・普通・特別旅費	2,700円
・消防団広報紙等印刷代	134,750円
・消防団員等福祉共済保険	1,077,000円
・消防団広報紙折込委託料	84,892円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	10,630,721円
・活動運営交付金	9,575,537円
支出合計	61,677,000円

（２）研修・訓練関係

研修場所等	研修名等	内 容	延べ人数
県消防学校	消防団員指導員研修	団員の指導員を養成し、消防団の活性化を図る	2（1人×2日）
千葉県森林組合	チェーンソー特別教育	伐採等の業務に係る知識及び技術の習得	3（1人×3日）
各方面	訓練	年間事業・操法訓練・自主防災訓練参加等	4,227
	警戒	歳末特別警戒・春秋火災予防運動警戒	2,003
	その他	詰所整備・団員勧誘活動等	2,135
合計（延べ人数）			8,370

（３）特定財源

・消防団員福祉共済返戻金	17,950円
・寄附金（ふるさと納税）	2,771,000円

３ 目標に対する成果

消防学校等教育研修に参加し、消防団活動上必要な知識・技術を習得するとともに地域の避難訓練や、防災訓練・自主防災組織のリーダー研修会を通じて地域住民と交流することで、災害対応力及び地域防災力の強化を図った。

消防団員の活動しやすい環境づくりのため、分団に支給していた一部の出勤費について、個人に直接支給する出勤報酬に変更したと併せて、報酬額についても増額し処遇改善を図った。

４ 決算の推移

（単位：千円）

決 算 額 の 推 移		令 和 ５ 年 度		左 の 財 源 内 訳			
３ 年 度	４ 年 度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
51,309	51,972	68,448	61,677			2,789	58,888

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる防災体制を確立する。

2 事業の実績

(1) 火災発生件数

火 災 種 別	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
建 物 火 災	7 件	12 件
林 野 火 災	0 件	2 件
車 両 火 災	4 件	6 件
船 舶 火 災	0 件	1 件
そ の 他 の 火 災	18 件	20 件
計	29 件	41 件

(2) 防火指導及び高齢者宅防火診断実施状況

防火指導実施回数	防火指導延べ対象人員	高齢者宅防火診断
97 回	10,308 人	60 戸

(3) 住宅用火災警報器設置率

年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
袖 ケ 浦 市	78.0 %	77.0 %
千 葉 県	78.1 %	79.3 %

※設置率については、市内全域を無作為に100件抽出調査している。

(4) 事業費内訳

(単位：円)

区 分	事 業 費	区 分	事 業 費
報 償 費	202,162	使用料及び賃借料	47,520
旅 費	19,440	原 材 料 費	35,200
需 用 費	626,131	備 品 購 入 費	143,000
役 務 費	101,761	負担金、補助及び交付金	2,000
		合 計	1,177,214

(5) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

3 目標に対する成果

市広報紙や火災予防運動等の機会を捉え、火災予防啓発活動を実施した。

また、住宅用火災警報器の設置普及や一人暮らし高齢者宅防火診断を実施するとともに、事業所等が行う消防訓練の防火指導や立入検査等を行い、防火体制の強化を図った。

4 決算の推移

(単位：千円)

決 算 額 の 推 移		令 和 5 年 度		左 の 財 源 内 訳			
3 年度	4 年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,030	1,234	1,212	1,177			20	1,157

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業〔警防課〕

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 15,642,178円

【消防救急無線設備維持管理負担金】 4,597,680円

合 計 20,239,858円

(2) 特定財源

消防救急無線設備電気料 77,799円

合 計 77,799円

3 目標に対する成果

災害情報の共有化により、隣接市との相互応援体制が確立され、速やかな災害対応ができた。

また、消防救急デジタル無線の活用により相互の連絡体制が充実し、安全な災害活動ができ、住民の負託にこたえることができた。

4 決算の推移

(単位：千円)

決 算 額 の 推 移		令和5年度		左 の 財 源 内 訳			
3年度	4年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,362	22,605	21,522	20,240			78	20,162

○ 非常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも災害活動に対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	59,655円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車3台購入）	41,580,000円
公課費（自動車重量税）	98,400円
合 計	41,738,055円

(2) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	38,802,000円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	1,413,000円
合 計	40,215,000円

3 目標に対する成果

老朽化した非常備消防車両3台を、救助資機材等を搭載した小型動力ポンプ付積載車へ更新したことにより、災害時における消防力の充実強化を図るとともに、市民の安全・安心の確保に寄与した。

4 決算の推移

(単位：千円)

決 算 額 の 推 移		令和5年度		左 の 財 源 内 訳			
3年度	4年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	25,953	41,744	41,738	40,215			1,523

○ 常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

旅 費（指揮車中間検査旅費、申請等に係る運賃）	87,800円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	38,885円
工事請負費（指揮車2台製造）	30,038,800円
公課費（自動車重量税）	65,600円
合 計	30,231,085円

(2) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	29,300,000円
合 計	29,300,000円

3 目標に対する成果

老朽化した、常備消防車両2台を更新、警防体制及び消防力を充実強化し、災害による被害の拡大及び軽減を図り、市民の安全・安心の確保に寄与した。

4 決算の推移

（単位：千円）

決 算 額 の 推 移		令和5年度		左 の 財 源 内 訳			
3年度	4年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
76,450	7	30,237	30,231	29,300			931

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

老朽化及び耐震基準に適合していない消防団詰所については、計画的に改築等を行い、地域の活動拠点となる消防団詰所を整備し災害時の即応体制を図る。

2 事業の実績

事業費等

報償費（第13分団境界立会に伴う謝礼） 3,000円

委託料（第13分団土地境界確定業務委託料） 970,123円

（第13分団土壌分析、アスベスト分析調査委託） 616,000円

合 計 1,589,123円

3 目標に対する成果

耐震基準に適合していない第13分団詰所を計画的に改築するため、事前調査を実施、令和6年度実施予定の第13分団詰所建設及び解体へ遅滞なく準備を整え継続して事業を進めていく。

4 決算の推移

（単位：千円）

決算額の推移		令和5年度		左の財源内訳			
3年度	4年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,025		1,595	1,589				1,589

議題（２）令和６年度主要事業について

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

１ 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

２ 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

（２）事業費等

・消防団員報酬	47,709,000円
・普通、特別旅費	5,000円
・消防団広報紙等印刷代	154,000円
・消防団員福祉共済保険	1,230,000円
・消防団広報紙折込委託料	84,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,162,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合 計	69,924,000円

（３）関連歳入予算額

諸雑入（消防団員福祉共済返戻金）	87,000円
------------------	---------

３ 事業の目標

各種消防団事業や防災訓練等に積極的に参加し、地域コミュニティと深く関わりを持つことで消防団の重要性を広く周知し、地域全体の災害対応力の向上を図る。

また、消防団員の活動に必要な技術的教育訓練・研修等を計画的に行うとともに、将来を担う中堅消防団員を育成することで、各分団の円滑な運営環境を整備する。

４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,572	51,972	68,907	69,924			87	69,837

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	456,000円
旅費（各研修、会議等）	25,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	663,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	109,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	35,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	2,000円
合 計	1,338,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

3 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種イベントや消防行事等の機会を捉え、PR活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等へ立入検査等の機会を捉え、自主保管理体制の充実を促すことで、火災等の発生を抑制し、また火災の発生時には適切な行動をとることができ、被害の軽減に繋げる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,535	1,234	1,459	1,338			20	1,318

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図ると共に、老朽化した県防災行政無線を再整備し、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約

千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

防災基本計画

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 55,425,000円

【消防救急無線設備維持管理負担金】 4,598,000円

【千葉県防災行政無線再整備工事負担金】 8,941,000円

合 計 68,964,000円

(3) 特定財源

指令システム全体更新整備事業債 31,200,000円

千葉県防災行政無線再整備事業債 8,900,000円

消防救急無線設備電気料 84,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備は令和5年度から令和8年度で予定している。

(令和8年度から新規設備にて運用開始)

3 事業の目標

ちば消防共同指令センターおよび千葉県防災行政無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、住民の負託に応えることを目標とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,315	22,605	21,682	68,964		40,100	84	28,780

○ 非常備消防車両整備事業〔警防課〕

1 事業の目的

消防団は、地域の安全・安心を確保するために活動している市の消防機関であり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際に安全・確実・迅速に対応できるように車両の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法

消防力の整備指針

袖ヶ浦消防団規則

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	22,000円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車1台製造）	17,384,000円
公課費（自動車重量税）	33,000円
合 計	17,519,000円

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	471,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	16,000,000円
合 計	16,471,000円

3 事業の目標

第15分団の老朽化した消防ポンプ自動車を救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,674	25,933	42,216	17,519	16,471			1,048

○ 常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法

消防力の整備指針

袖ヶ浦市消防警防規程

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃） 97,000円

役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料） 27,000円

工事請負費（泡原液搬送車製造） 51,011,000円

公課費（自動車重量税） 107,000円

合 計 51,242,000円

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金 3,627,000円

(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金 40,000,000円

合 計 43,627,000円

3 事業の目標

市民の安全・安心を確保するため、老朽化した泡原液搬送車を更新しコンビナート等の災害時における警防体制を整え、被害の拡大防止及び軽減を図る

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,945	7	31,086	51,242	43,627			7,615

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

災害時の活動拠点となる消防団詰所において、老朽化及び耐震基準に適合していないものについては、改築等により計画的に整備し地域の防災力の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法

消防力の整備指針

(2) 事業費等

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
報償費	境界立会いに伴う謝金 (18分団)	10,000
旅 費	申請等に係る運賃	2,000
役務費	確認申請手数料、完了検査手数料 (13分団)	21,000
委託料	地耐力調査 (13分団)、土地境界確定 (18分団)、 アスベスト・土壌分析調査 (18分団)	4,009,000
工事請負費	詰所建設、解体工事 (13分団)	48,048,000
合 計		52,090,000

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金

2,287,000円

(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

33,000,000円

合 計

35,287,000円

3 事業の目標

第13分団詰所の改築、第18分団詰所の改築に伴う事前調査を実施し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			6 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
4 年度 当初予算額	4 年度 決算額	5 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,936	52,090	35,287			16,803

議題（３）令和６年上期火災発生状況について（予防課）

令和６年【上期】火災発生状況

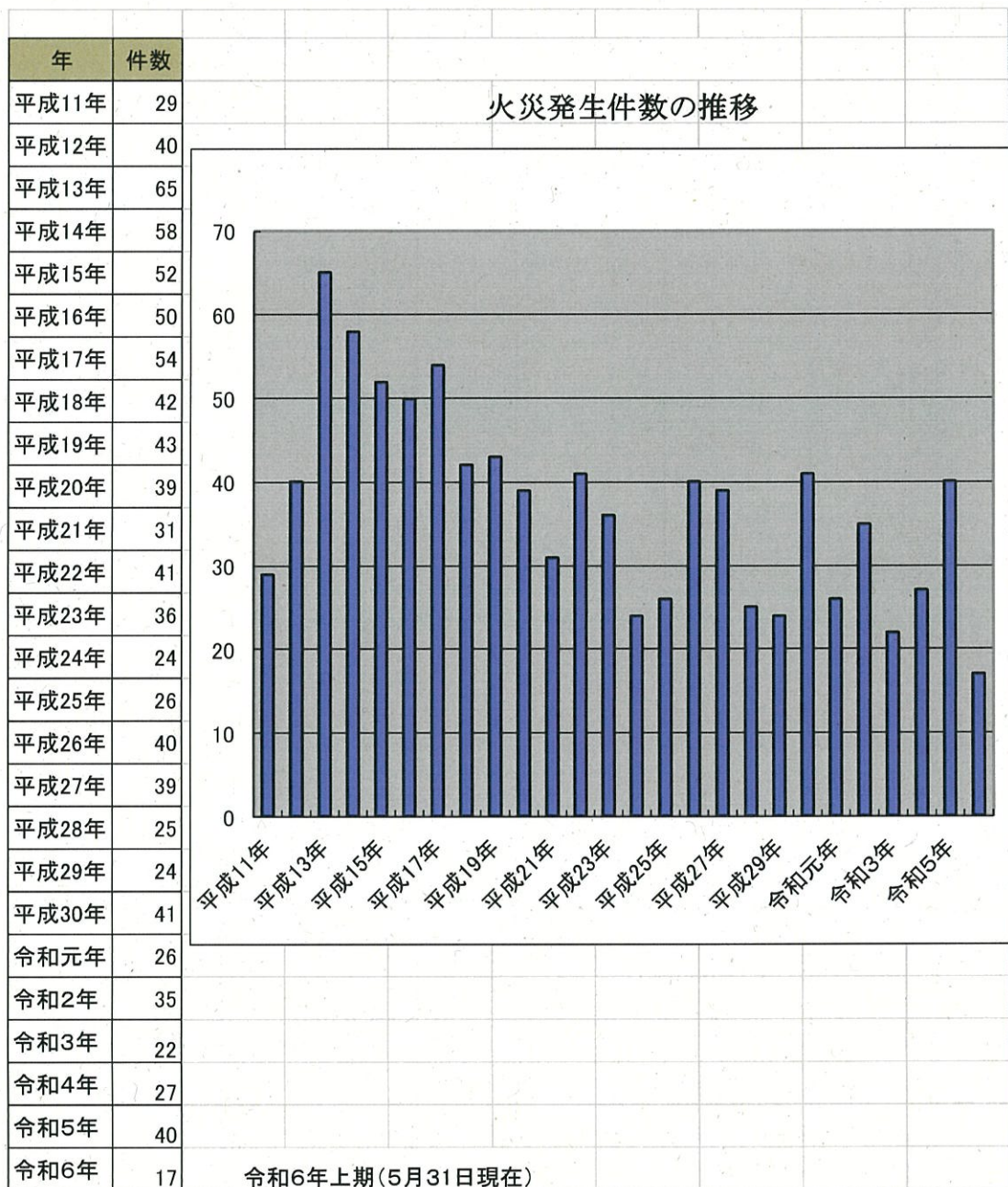
				各年1.1～.5.31	
区 分		単位	令和6年 (A)	令和5年 (B)	増 減 (A) - (B)
総 件 数		件	17	17	0
種 別 (件数)	建 物 火 災	件	4	5	-1
	林 野 火 災	〃	1	0	1
	車 両 火 災	〃	2	0	2
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	〃	1	0	1
	そ の 他 の 火 災	〃	9	12	-3
焼 損 面 積	建 物	m ²	調査中	0.27	
	林 野	a	調査中	0.00	
	車 両	台	調査中	0	
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	隻・機	調査中	0	
	そ の 他	m ²	4,240.00	5,532.80	-1,292.80
損 害 見 積 額	建 物 火 災	千円	調査中	8,100	
	林 野 火 災	〃	調査中	0	
	車 両 火 災	〃	調査中	800	
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	〃	調査中	0	
	そ の 他 の 火 災	〃	2	672,050	-672,048
死 者		人	0	0	0
負 傷 者		人	2	0	2
出 火 率		%	0.61	0.77	-0.17

※ 出火率とは、人口1万人当たりの出火（建物）件数をいう。

※ 令和6年5月31日現在の人口65,098人

令和6年上期 火災の詳細					
番号	日付	時間	発生場所	種別	概 要
1	1/5	18:16	野田	その他	伐採木を焼却中に延焼
2	1/17	1:00	奈良輪	建物	ポータブルスピーカー1台、保冷バック焼損（調査中）
3	1/18	16:00	野里	その他	焼却行為中に延焼し枯草2, 500㎡焼損
4	1/18	16:14	蔵波	その他	立木2本、伐採木及び枯草約13㎡焼失
5	1/26	11:15	北袖	その他	ディスクグラインダーの火花により養生シート2枚焼損
6	1/29	13:10	北袖	船 舶	油送船1隻焼損（調査中）
7	2/3	14:00	蔵波	その他	枯草約72㎡焼損
8	2/9	16:15	坂戸市場	その他	枯草約1,500㎡焼損
9	2/14	13:00	川原井	車 両	トラック5台焼損（調査中）
10	2/15	6:15	大曾根	車 両	軽貨物車1台焼損（調査中）
11	2/25	15:00	久保田	建 物	半焼、延焼によるぼや1棟（調査中）
12	2/28	10:45	川原井	その他	伐採木 竹 約15㎡焼損
13	3/19	14:40	高谷	その他	立木 廃材 約70㎡焼損
14	3/22	1:10	真里錯綜	林 野	竹林約0.9㎡（調査中）
15	4/4	17:50	長浦	建 物	乾燥機1台焼損（調査中）
16	4/6	13:20	大曾根	建 物	木造小屋約9㎡焼損（調査中）
17	4/14	12:00	野里	その他	枯草、伐採木、パレット 約70㎡焼損（調査中）

令和6年上期火災概要【種別件数】								
							R6.1.1～R6.5.31	
月・種別	建物	林野	車両	船舶	航空機	爆発	その他	合計
1	1	0	0	1	0	0	4	6
2	1	0	2	0	0	0	3	6
3	0	1	0	0	0	0	1	2
4	2	0	0	0	0	0	1	3
5	0	0	0	0	0	0	0	0
6								0
7								0
8								0
9								0
10								0
11								0
12								0
合計	4	1	2	1	0	0	9	17



議題(4) 令和6年上期その他・救急・救助出動状況について(消防署)

令和6年上期その他災害出動状況

R6.1.1～R6.5.31

月	種別／件数	救急支援	PA連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援(消防車)	他市応援(救急車)	計
1	出動件数	5	42		9	5				1		14	76
2	出動件数	5	32		7	5			1	2		13	65
3	出動件数	14	23		10	7				1		4	59
4	出動件数	15	35		4	5			1	2		3	65
5	出動件数	7	34	1	8	2	1			3		9	65
6	出動件数												0
7	出動件数												0
8	出動件数												0
9	出動件数												0
10	出動件数												0
11	出動件数												0
12	出動件数												0
合計	出動件数	46	166	1	38	24	1	0	2	9	0	43	330

令和6年上期救急概要
出動件数及び搬送人員状況

R6.1.1～R6.5.31

月／種別／出動件数／ 搬送人員	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他	
1月	出動件数	3		16	3		41	1	4	221	29			2	320
	搬送人員	1		17	3		32		1	167	29				250
2月	出動件数	2		13	1	1	44	1	4	199	21			2	288
	搬送人員	1		11	1	1	34	1	4	145	21				219
3月	出動件数	1		16	6	1	40	2	4	168	18			4	260
	搬送人員			11	6	1	35	2	2	120	18				195
4月	出動件数	1		27	3	1	30	1	4	163	20			7	257
	搬送人員			22	3	1	25		4	123	20				198
5月	出動件数		2	16	2	1	39	2	1	185	22			7	277
	搬送人員			18	2		32		1	147	22				222
6月	出動件数														
	搬送人員														
7月	出動件数														
	搬送人員														
8月	出動件数														
	搬送人員														
9月	出動件数														
	搬送人員														
10月	出動件数														
	搬送人員														
11月	出動件数														
	搬送人員														
12月	出動件数														
	搬送人員														
出動件数合計		7	2	88	15	4	194	7	17	936	110			22	1,402
搬送人員合計		2		79	15	3	158	3	12	702	110				1,084

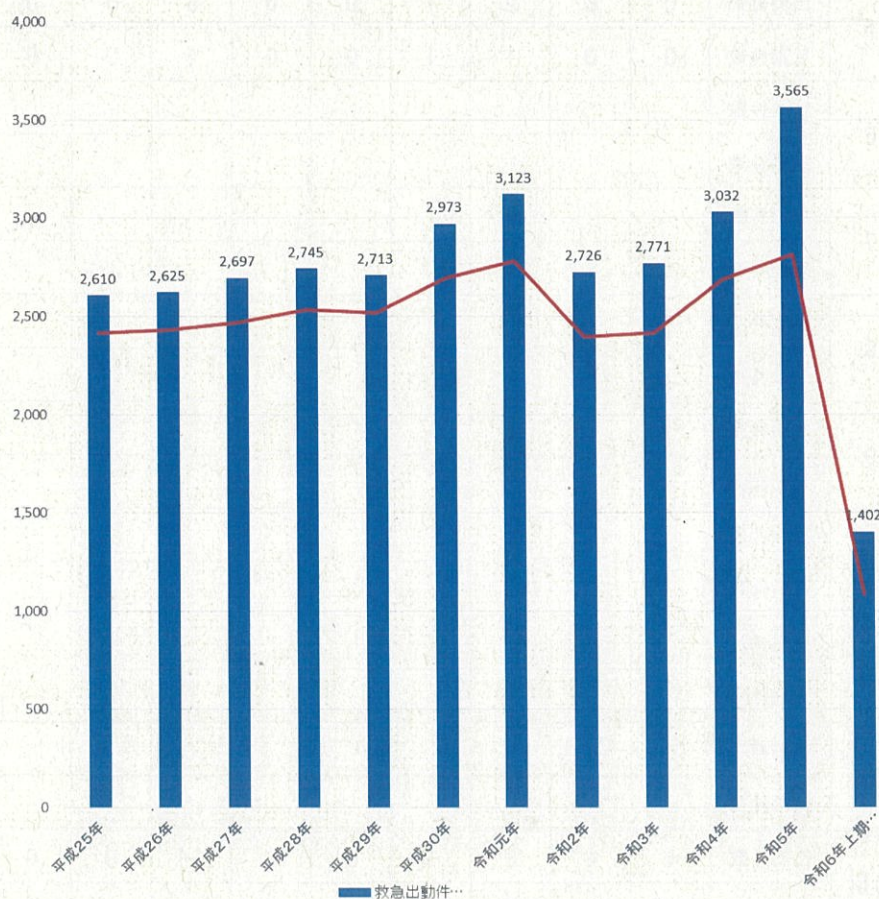
署別出動件数

R6.1.1～R6.5.31

月／署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	131	96	107	83	82	71	320	250
2月	112	86	110	80	66	53	288	219
3月	89	62	111	86	60	47	260	195
4月	88	66	103	77	66	55	257	198
5月	107	72	96	82	74	68	277	222
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
合計	527	382	527	408	348	294	1,402	1,084

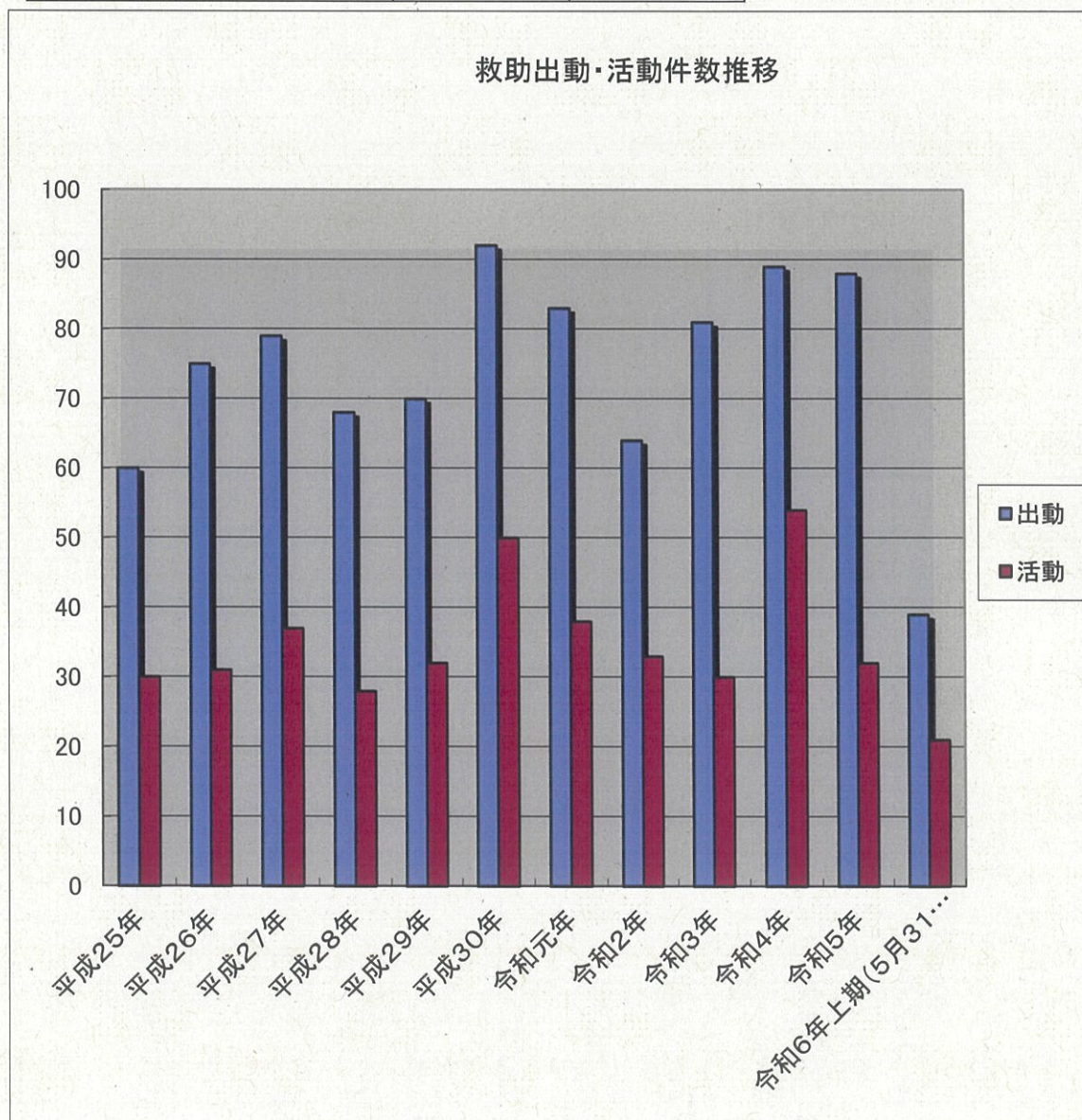
救急出動件数・搬送人員		
年	出動	搬送人員
平成25年	2,610	2,416
平成26年	2,625	2,431
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年	3,032	2,686
令和5年	3,565	2,816
令和6年上期(5月31日現在)	1,402	1,084

出動件数・搬送人員推移



令和6年上期救助概要												
出動件数及び活動件数状況												
R6.1.1～R6.5.31												
月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数	1	2	2	0	0	0	5	0	0	2	12
	活動件数	1	0	2	0	0	0	5	0	0	0	8
2	出動件数	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	6
	活動件数	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4
3	出動件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	出動件数	2	0	2	0	0	0	2	0	0	4	10
	活動件数	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3
5	出動件数	0	0	2	1	0	0	6	0	0	0	9
	活動件数	0	0	1	1	0	0	4	0	0	0	6
6	出動件数											0
	活動件数											0
7	出動件数											0
	活動件数											0
8	出動件数											0
	活動件数											0
9	出動件数											0
	活動件数											0
10	出動件数											0
	活動件数											0
11	出動件数											0
	活動件数											0
12	出動件数											0
	活動件数											0
合計	出動件数	4	4	8	1	0	0	14	0	0	8	39
	活動件数	3	1	5	1	0	0	11	0	0	0	21

救助出動		
年	出動	活動
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年	89	54
令和5年	88	32
令和6年上期(5月31日現在)	39	21



報告【1】袖ヶ浦バイオマス発電所サイロ内のペレット搬出完了について

- ・別添資料にてご説明をいたします。

○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号
改正平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
- (2) 消防関係者 3名
- (3) 学識経験者 3名

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和46年条例第26号)による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
- 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。

附 則（平成18年条例第40号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。

袖ヶ浦バイオマス発電所 サイロ内のペレット 搬出完了について

令和6年7月12日

消防委員会

消防本部

発災からの経過

消防委員会
R06.07.12 資料

1

○搬出完了及びサイロ設備点検までの経過

年度	月日	経過	資料スライド
R 5	1月1日	発災（発煙：A1サイロ1/1・B1サイロ1/4）	
	4月17 ～28日	鎮火判断の基準とするため各サイロ2箇所 のボーリング調査	
	5月1日	鎮火宣言	
	5月11日～	ペレット搬出開始	
	11月23日	B 1サイロ ペレット搬出完了	2
R 6	4月30日	A 1サイロ ペレット搬出完了	3
	5月7日	消防本部において搬出完了を現地確認	4・5
	5月7 ～21日	袖ヶ浦バイオマスによるサイロの安全確認 を目的とした設備点検	6・7
	5月21日	袖ヶ浦バイオマスから消防本部へサイロの 点検終了について報告	8

鎮火後の経過

消防委員会
R06.07.12 資料

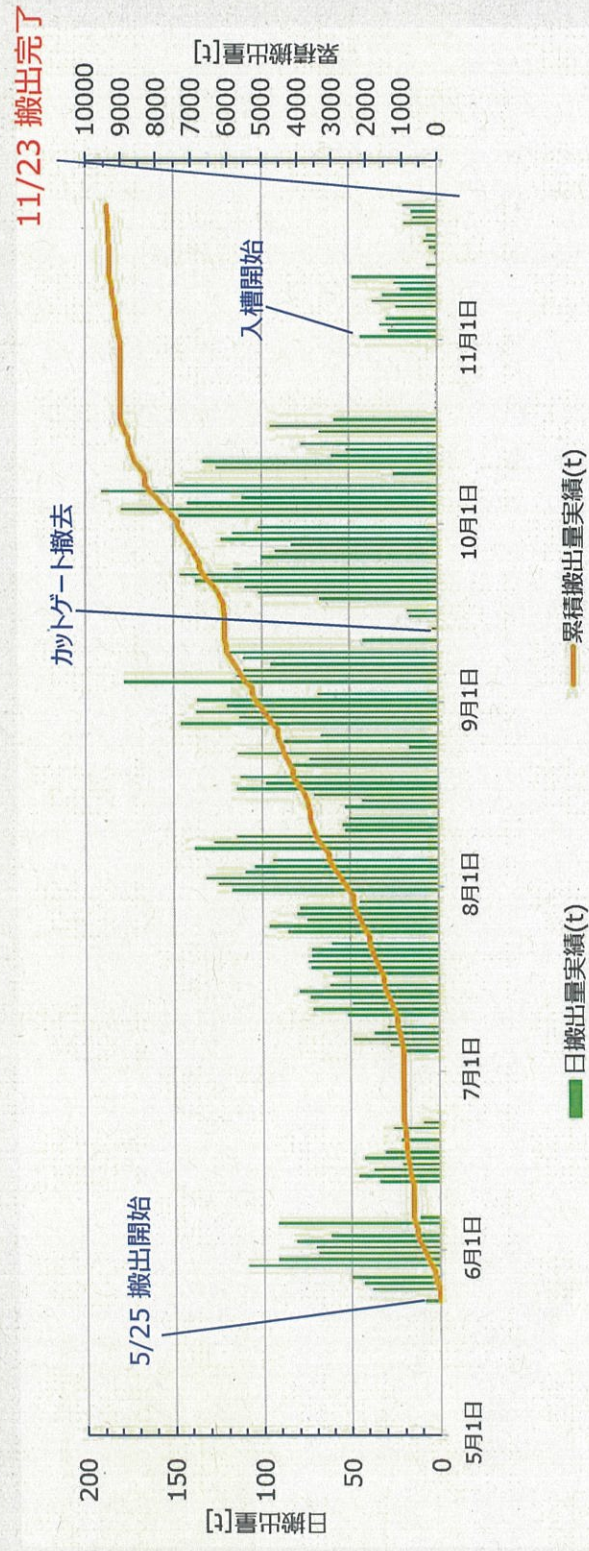
2

○サイロからペレット搬出の経過

B1サイロ月毎搬出量実績

年	2023										
月	5	6	7	8	9	10	11	総計			
月搬出量実績[t]	409	583	1,536	2,547	2,309	1,616	403	9,402			

B1サイロ搬出の推移



鎮火後の経過

消防委員会
R06.07.12 資料

3

○サイロからペレット搬出の経過

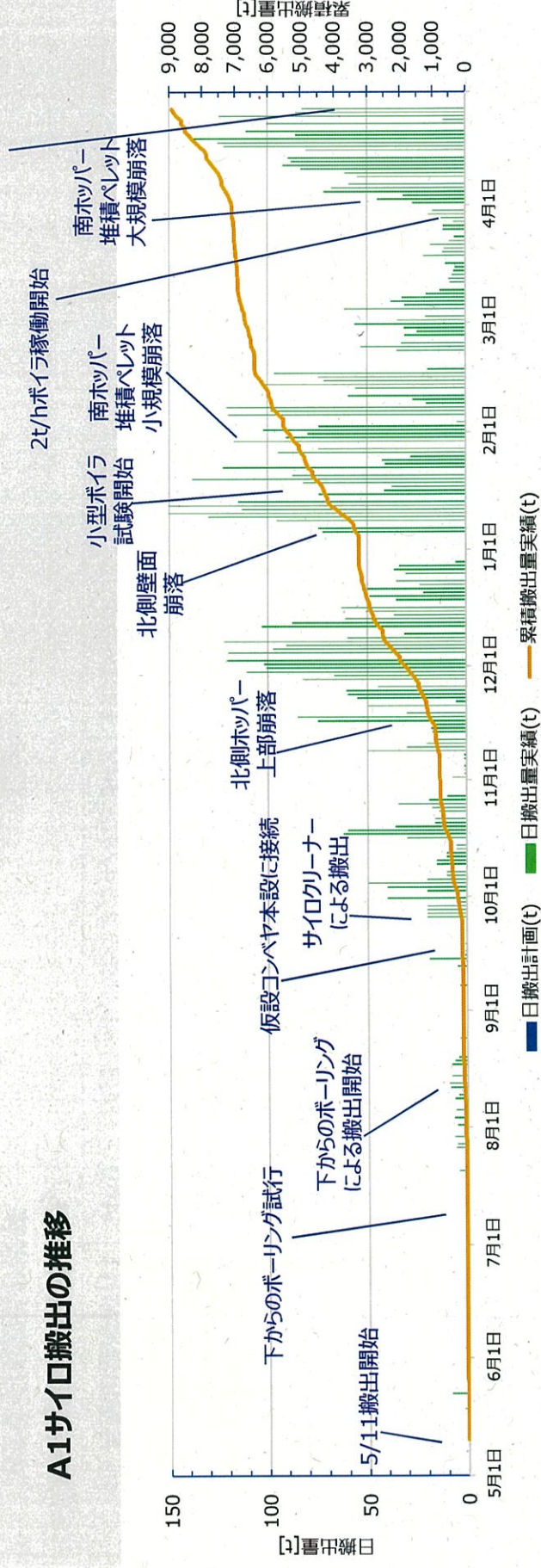
A1サイロ月毎搬出量実績

年	2023												2024				総計
	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4				
月搬出量実績※[t]	12	2	22	75	155	524	1,004	1,464	2,076	1,308	442	1,836	8,920				

※：B1S排出了時の誤差387tは考慮していない数値。

4/30 搬出完了

A1サイロ搬出の推移

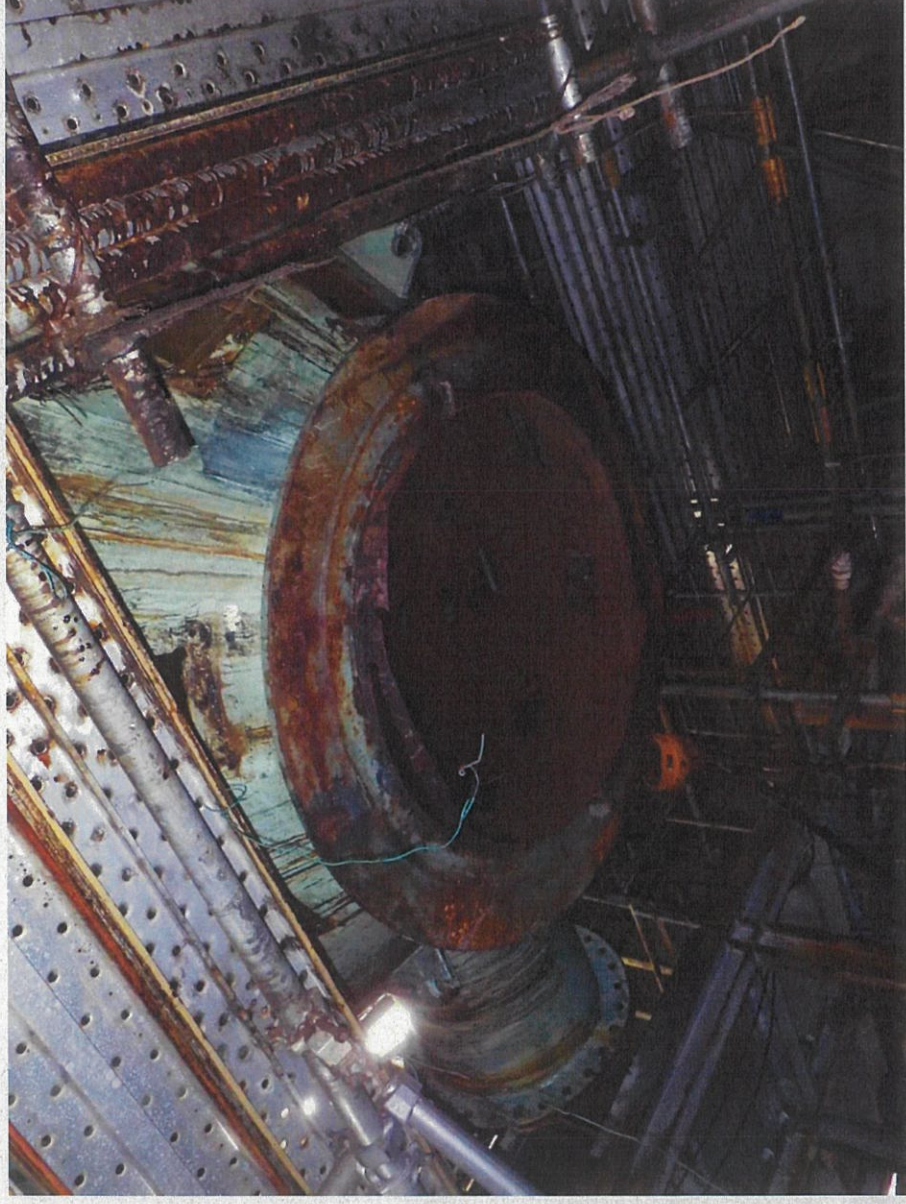


鎮火後の経過

消防委員会
R06.07.12 資料

4

OA1サイロ搬出完了の確認(5/7カットゲート下部の外見)



鎮火後の経過

消防委員会

R06.07.12 資料

5

OA1サイロ搬出完了の確認(5/7カットゲート下部からサイロ内の上部)



鎮火後の経過

消防委員会
R06.07.12 資料

6

○事業者によるサイロの健全性の調査(R6. 5.21報告)

- ・天井、外壁コンクリート強度の調査内容

調査項目	調査方法	判定基準	調査結果
圧縮強度	圧縮強度試験	・設計基準値以上 ・建設時から低下がないこと	圧縮強度低下なし
静弾性係数	静弾性係数試験	・健全なコンクリートの圧縮強度から算出した係数と同等であること	建設時の健全な係数と同等

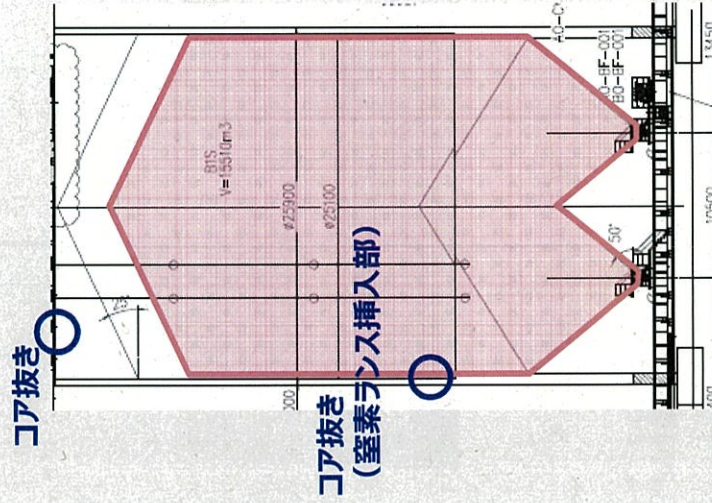
鎮火後の経過

消防委員会
R06.07.12 資料

7

○事業者によるサイロの健全性の調査(R6. 5.21報告)

- ・天井、外壁コンクリート強度の調査結果



圧縮強度および静弾性係数試験結果

対象サイロ	部位	圧縮強度(N/mm2)			静弾性係数(kN/mm2)	
		設計基準	建設時	発災後	建設時	発災後
A1サイロ	槽壁	30	48	50.4	31.6	34.1
	天井	24	40.3	47.7	19.4	22.2
B1サイロ	槽壁	30	46.3	55.9	32.7	32.8
	天井	24	42.8	46.3	19.3	20.7

※圧縮強度から算出した静弾性係数は健全な値である。

○事業者によるサイロの健全性の調査(R6. 5.21報告)

・調査に基づく判定の結果

本調査は、日本建築学会の『建物の火害診断および補修・補強方法 指針・同解説』に基づき、サイロの火害診断を実施した。

- 調査結果
 - ・RC部(槽壁内部およびコーベル)は表層部に限定される損傷は確認されたものの、構造耐力に影響なし
 - ・サイロ上部鉄骨の塗膜剥離がみられ、また、表面には部分的に汚れが付着。しかし目視での変形は確認されず、構造耐力に影響なし
 - ・天井部及び外壁部のコンクリートコアによる調査・分析では圧縮強度・静弾性係数に発災による影響は確認されず、構造耐力に影響なし
- 火害診断の結果、A1サイロおよびB1サイロは建物として、“構造耐力上の影響はなし”であり、再使用可能であるとサイロ設計・建設を実施した株式会社IHIプラントに依頼した調査結果により事業者が判断している。

○原因の究明に係る調査

木質ペレット貯蔵時において、湿った空気の流入や結露等により局所的な水分の集中が起こった場合に微生物による発酵熱が生じ、これが蓄熱されるとさらに自然酸化により発熱し、発火に至ると考えられる。

(財団法人 電力中央研究所「木質ペレット貯蔵時の自然発火性に関する調査」から引用)

※このことから、**木質ペレットの発熱についての調査を行った。**

調査機関と調査内容

調査機関	調査内容	主な測定機器
消防研究センター	木質ペレット発熱挙動の有無と発熱量を測定 発熱挙動の水分による影響を観察	等温熱量測定装置 (TAM III)
袖ヶ浦 バイオマス(株)	荷受け間もない木質ペレットの発熱量を測定	等温熱量測定装置 (TAM AIR)

○木質ペレットの発熱特性

カナダ産木質ペレット発熱速度比較

機関	試料	単位	発熱量
消防研究センター	50℃において 水20%添加した木質ペレットの発熱量	J/g	13.49
袖ヶ浦バイオマス(株)	荷受け間もない木質ペレットの発熱量	J/g	10.37

- ・双方の分析結果から、木質ペレットに水分を添加した発熱速度と荷受け間もない木質ペレットの発熱速度がほぼ同じ数値を示している。
- ・消防研究センターのデータから「室温付近から検出された発熱で、過去に蓄熱火災を起こした発熱量は約10～12J/g以上」と示されている裏付けとなった。

※ J/gは、1グラムの物質温度を1℃上げる熱量

○経過の推定

可燃性ガスの発生や白煙の上昇、タールの付着など、自然発火メカニズムで示されている現象が現れており、木質ペレットの発熱特性（発熱量）から蓄熱火災を起因する一定の熱量が発生することが確認されたことから、木質ペレットの連続的な発熱過程があったものと推定した。

○原因の判定

木質ペレットを長期間（約4か月間）にわたり静置状態で保管したことにより、自己発熱・蓄熱が進行し貯蔵していた木質ペレットの温度が上昇した結果、自然発火したものと判定した。

○事業者から報告のあった再発防止対策の項目

No.	区分	項目
1	要因対策	運用方案/マニュアルの改訂
2	要因対策	PSA式窒素ガス発生装置の設置
3	要因対策	サイロ中心部への窒素供給
4	要因対策	循環運転時のベレット冷却(N2冷却)
5	要因対策	サイロ入口部への監視計器の設置(サーモカメラ)
6	要因対策	遠隔監視システムの導入
7	設備改善	窒素ローリー接続箇所およびバルブステーションの移設
8	設備改善	サイロ上部窒素供給ノズルの増設
9	設備改善	入出庫建屋への発災時ガス流入防止(換気系統の追加)
10	設備改善	サイロの気密性改善
11	設備改善	消火水槽補給水配管の大口径化
12	設備改善	サイロ上部集塵機の移設
13	設備改善	サイロ上部計器盤の移設
14	設備改善	仮設ガスサンプリング系統の設置
15	設備改善	温度測定箇所の増強
16	設備改善	排水集水配管系統の設置
17	設備改善	監視カメラの設置
18	安全性向上策	清掃作業用配管の設置
19	安全性向上策	可搬発電機の保有

○事業者が予定しているサイロ運用方法の変更

<火災前>

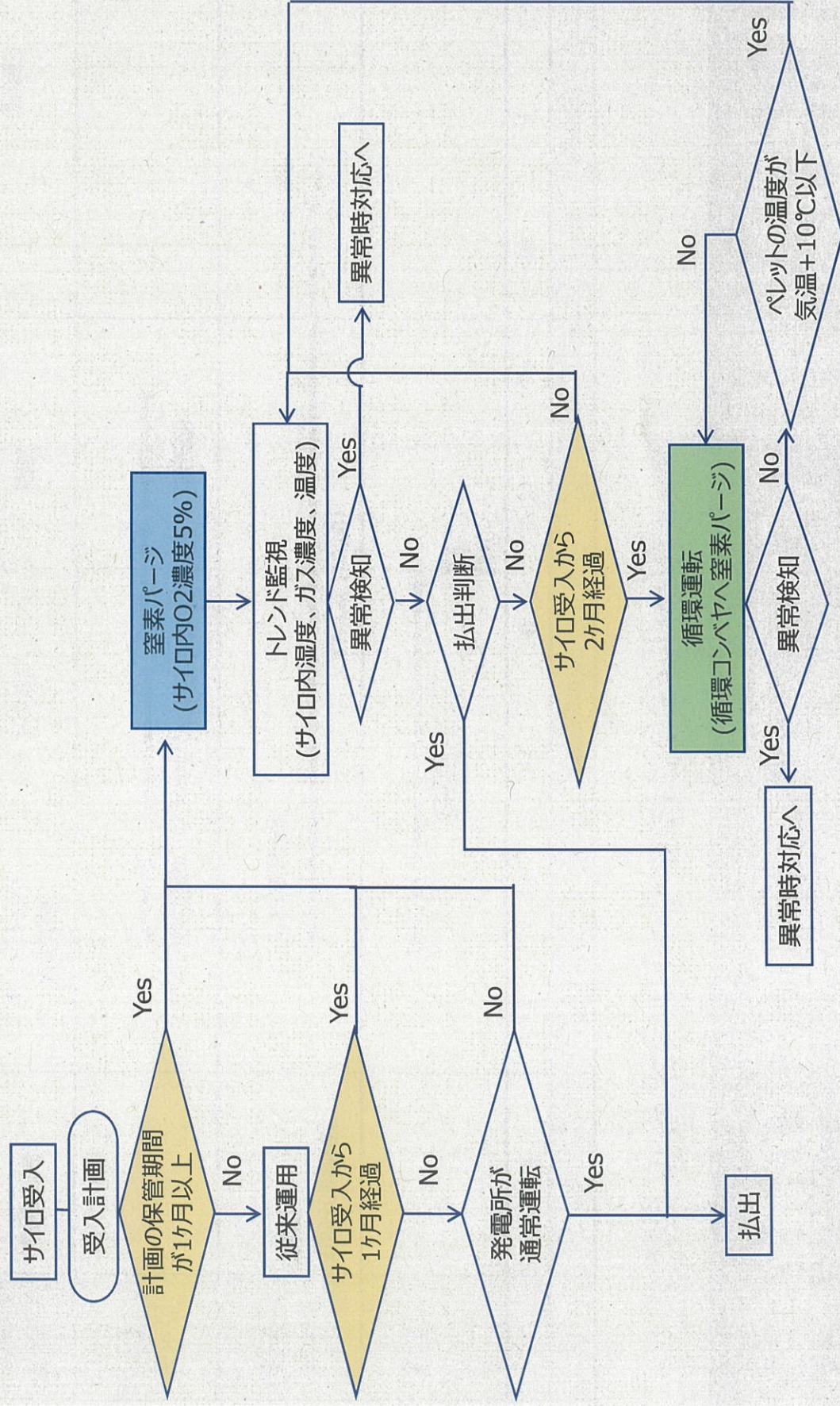
	考え方	異常時の対応
状態監視	1. 温度、ガス濃度で常時監視 ●サイロ内温度 ●サイロ内ガス濃度 (CO、H2、CH4、O2)	1. 換気運転 2. ペレット循環運転による冷却 3. N2封入による鎮静化 4. サイロ内散水（最終手段）



<火災後>

期間管理	1. 貯蔵期間で管理 2. 温度、ガス濃度、 湿度 監視で補完	1. 一定期間保管をする場合は 窒素パージ により温度上昇抑制を図る 2. 規定の貯蔵期間を超過すれば、 循環運転により燃料の拔出冷却 を実施 3. ガス濃度、温度、湿度に異常が確認された場合は、 窒素ガス発生装置によりガス置換 を実施
------	---	---

○事業者が予定しているサイロ運用フロー



今後の予定

消防委員会
R06.07.12 資料

15

○事業者が予定している再開スケジュール

月	2024年度										2025年度	
	2023年度	4月	5月	6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		
A2,B2サイロ 改善工事			改善工事		改善工事	2サイロ 運用						
A1,B1サイロ 改善工事	B1Sサイロ健全性確認 (完了)		サイロ健全性確認 A1S		改善工事 (13カ月)				4サイロ 運用			
A1,B2サイロ 復旧工事			煙消ヒット復旧	A1払出コンベヤ復旧	サイロホッパー復旧	計装品復旧						
中継基地を用いた発電所試運転	不具合是正工事 (完了)	A重油抜試験		燃料調達	試験	連続運転						